新	IΠ	備考
中小企業輸出代金保険約款	中小企業輸出代金保険約款	
平成17年4月1日 05-制度-00029 沿革 (略) 平成23年9月30日 <u>一部改正</u>	平成17年4月1日 05-制度-00029 沿革 (略)	
第1条 ~ 第5条 (略)	第1条 ~ 第5条 (略)	
(保険金不払、保険金返還) 第6条 日本貿易保険は、次の各号のいずれかに該当するときは、保険金の全部若しくは一部を支払わず又は当該保険金の全部若しくは一部を返還させることができる。 一 被保険者等の過失(重大な過失を除く。)により損失が生じたとき。 二 被保険者等が故意又は過失により、事実を告げなかったとき又は真実でないことを告げたとき。 三 輸出契約等が無効であったとき。 四 保険契約者又は被保険者がこの約款の条項に違反したとき。	は、保険金の全部若しくは一部を支払わず又は当該保険金の 全部若しくは一部を返還させることができる。 一 被保険者等の過失(重大な過失を除く。)により損失が 生じたとき。	
第7条 ~ 第34条 (略)	第7条 ~ 第34条 (略)	
<mark>附 則</mark> この改正は、平成23年10月1日から実施する。		